

2) J A赤城たちばな生産資材等価格高騰対策助成の実施について

当J Aでは、農業生産資材等の価格高騰について助成対策を実施します。令和5年11月27日の定例理事会において、農業生産の大きな負担となっている価格の高騰が続く生産資材等に対し、当J Aから購入した生産者に経費の一部助成を実施することが決定いたしました。内容は、以下のとおりです。

- ① 肥料 セルフブレンドのブレンド料金を助成
- ② マルチ資材 マルチ資材購入に対しての一部助成
- ③ ハウス用ビニール ハウス展開用ビニール（ポリ・内張を含む）資材購入の一部助成
- ④ 種子 出荷販売用に使用する、種子の一部助成
- ⑤ 営農用燃油 営農用燃油（A重油・L S A重油・灯油）への一部助成

今回の助成対策では、助成金総額を概算で上限520万円と予定しています。

※対象の期間、条件等の詳細は担当部署へご確認ください。

担当部署：経済課（0279-52-2104）